

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

食品製造工場におけるボイラー設備の更新及び
太陽光発電設備の導入による省エネルギー事業

プロジェクト 実施者名	株式会社出雲みらいフーズ
----------------	--------------

妥当性確認申請日 2018年 1月 25日
プロジェクト登録申請日 2018年 3月 20日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) カブシキガイシャイモミライフーズ
	株式会社出雲みらいフーズ
住所	島根県出雲市長浜町 457-11

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) カブシキガイシャイモミライフーズ
	株式会社出雲みらいフーズ
住所	島根県出雲市長浜町 457-11

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

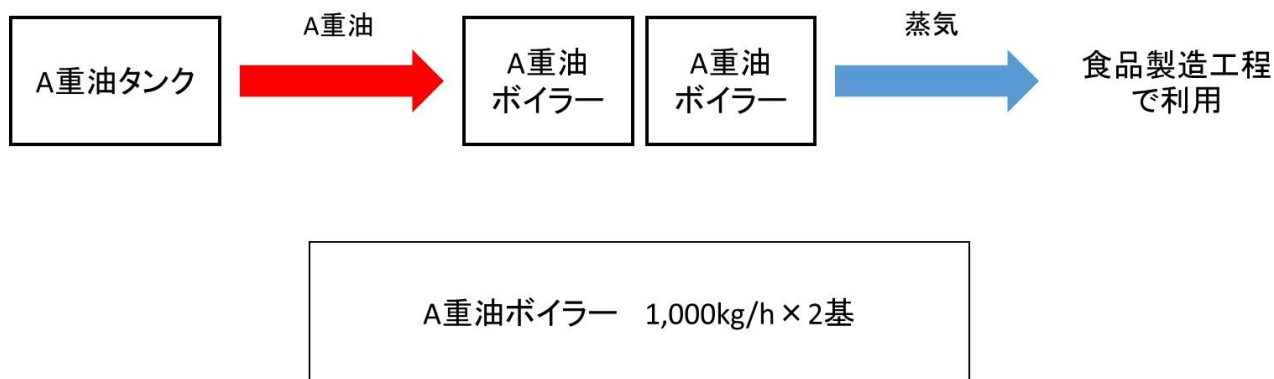
2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	食品製造工場におけるボイラー設備の更新及び太陽光発電設備の導入による省エネルギー事業	
目的	食品製造工場で蒸気利用の熱源として用いている A 重油ボイラーを高効率の LPG ボイラーに転換することにより、CO2 排出量削減を行う。また太陽光発電設備を導入することにより工場における電力会社からの購入電力量を削減する。	
概要（削減方法）	<p>(EN-S-001 ver. 1.1)</p> <p>A 重油ボイラーを高効率の LPG ボイラーへ更新することで燃料使用量を削減し、CO2 排出量を削減する。さらに、LPG は A 重油よりも単位発熱量あたりの炭素含有量が少ないため、ボイラーの燃料を LPG に転換することにより CO2 排出量を削減する。</p> <p>(EN-R-002 ver. 1.1)</p> <p>太陽光発電設備を導入し、系統電力を代替することで CO2 排出量削減を行う。</p>	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	株式会社出雲みらいフーズ
	住所	島根県出雲市長浜町 457-11

2.2 プロジェクト実施前後の状況

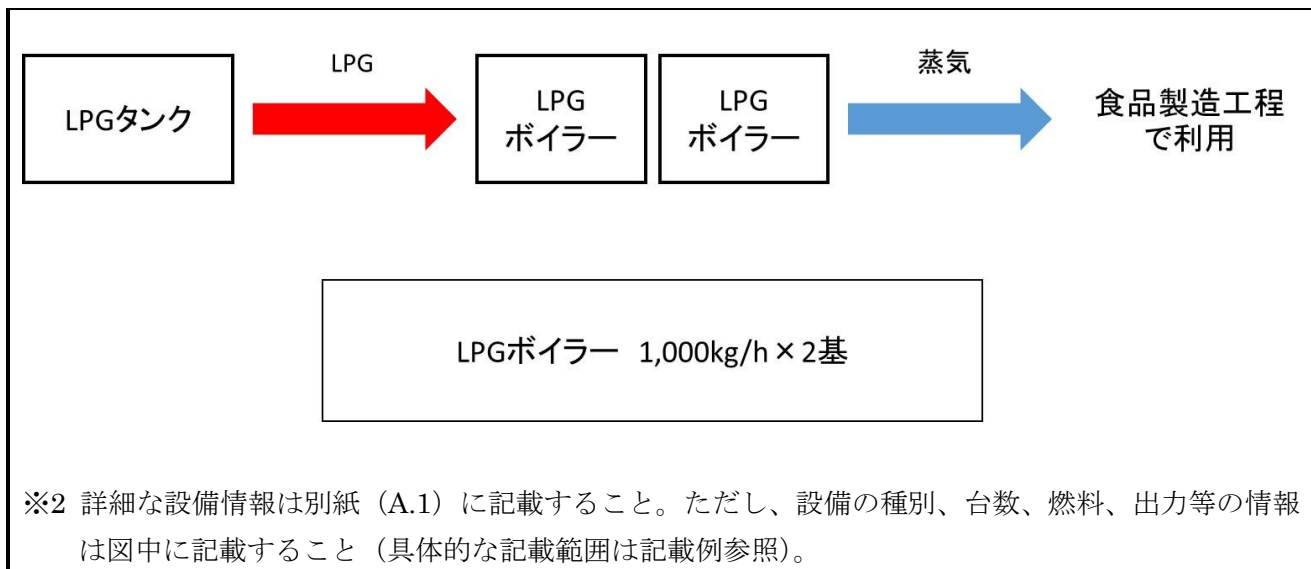
■EN-S-001 ver.1.1 「ボイラーの導入」

(プロジェクト実施前の概要図※1) :



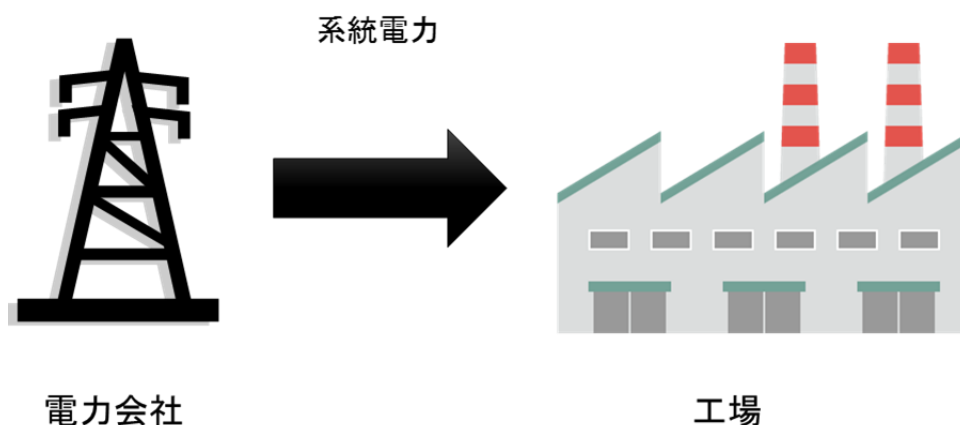
※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :



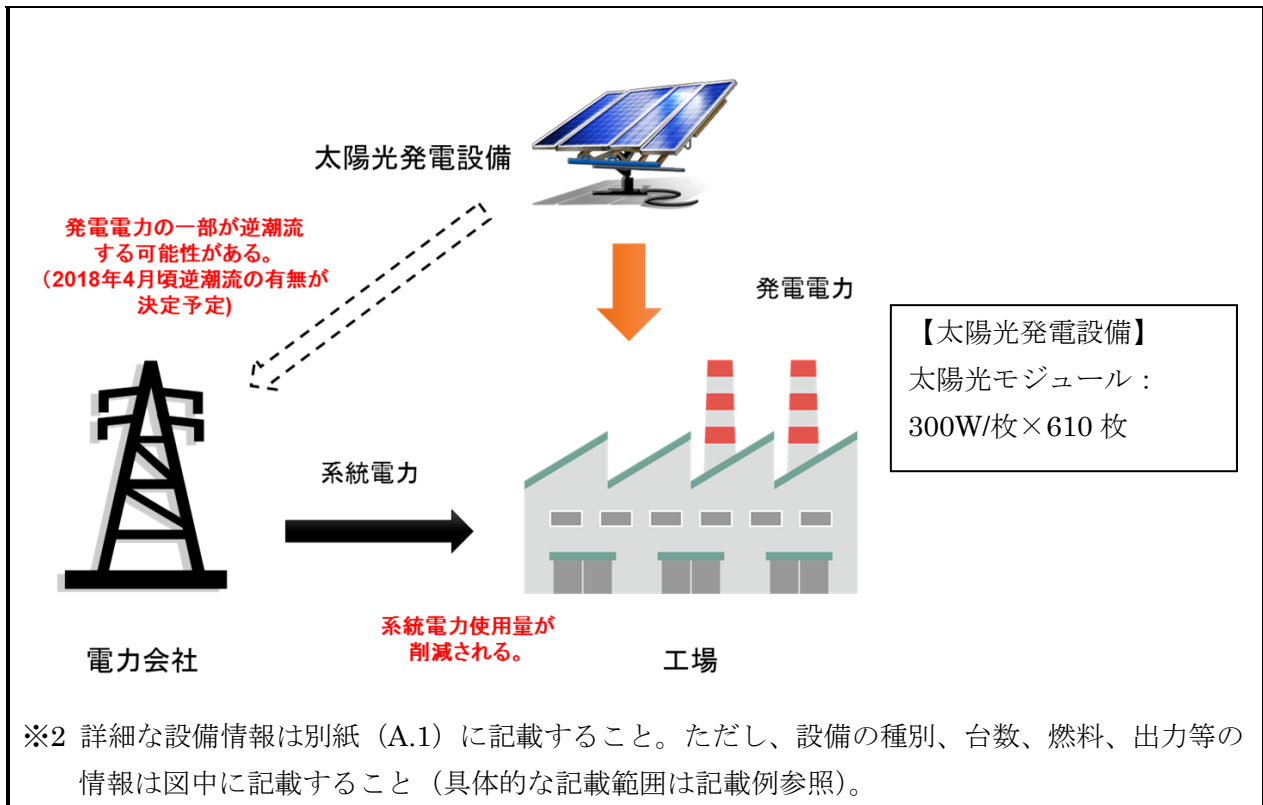
■ EN-R-002 ver.1.1 「太陽光発電設備の導入」

(プロジェクト実施前の概要図※1) :



※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :



2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト登録申請日の2年前の日以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※2
追加性	<input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※3

※1 「プロジェクトの実施日」とは、温室効果ガス排出量の削減をもたらす活動が実質的に開始された日を意味する (例えば、設備の導入を伴うプロジェクトの場合、設備が最初に稼働した日とする)。

※2 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトについては、「プロジェクト登録申請日の2年前の日以降に実施されたプロジェクト」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※3 追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A.2) に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの (ポジティブリスト) については、別紙 (A.2) の記入は不要。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	<u>EN-S-001 ver. 1.1</u>
	方法論名称	ボイラーの導入
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

適用する方法論	方法論番号	<u>EN-R-002 ver. 1.1</u>
	方法論名称	太陽光発電設備の導入
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

■ EN-S-001 ver.1.1 「ボイラーの導入」

条件 1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>説明</p> <p>ベースラインボイラー【90%(低位基準)】に比べて効率の高いボイラー【97%(低位基準)】を導入しているため。また、①更新前の設備の効率が取得でき(90%)、②更新前の設備2台の内1台(NBO-1000N)の導入時期が2011年5月、法定耐用年数が7年であり、もう1台(NBO-1000N)の導入時期が2014年5月、法定耐用年数が4年であるため、更新前の設備の使用期間は法定耐用年数の2倍(14年、8年)以内であり、メンテナンス・点検を実施していることから故障による更新ではなく、③プロジェクト実施後の設備の能力特性(最高使用圧力:0.98MPa)は更新前(最高使用圧力:0.98MPa)のものと同様であり、④プロジェクト実施後の設備の定格能力(1,000kg/h×2台=2,000kg/h)は更新前の定格能力(1,000kg/h×2台=2,000kg/h)の1.5倍以内であるため。</p>
条件 2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>説明</p> <p>ボイラーで生産される蒸気は全て工場内での食品製造工程に用いられるため。</p>

■ EN-R-002 ver.1.1 「太陽光発電設備の導入」

条件 1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>説明</p> <p>対象事業所において太陽光発電設備が設置されるため。</p>
------	--	--

条件2	■ 適合している	説明 発電した電力の一部が逆潮流する可能性があるが、発電電力のうち自家消費分のみをモニタリングすることが可能であり、自家消費分のみをプロジェクトの対象にするため。
条件3	■ 適合している	説明 対象事業所には、太陽光発電設備以外の自家発電設備はなく、太陽光発電設備で発電した電力は系統電力の代替として使用されるため

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

3.3 モニタリング・算定方法

■ EN-S-001 ver.1.1 「ボイラーの導入」

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	ボイラーの使用	CO2	－	■ 排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	ボイラーの使用	CO2	－	■ 排出量の算定を行う

■ EN-R-002 ver.1.1 「太陽光発電設備の導入」

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	系統電力の使用	CO2	－	■ 排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	太陽光発電設備の使用	－	－	■ 排出量の算定を行う
付随的	電力制御装置の使用	CO2	3.5%	■ 排出量の算定を行う □ 影響度により排出量を評価する □ 排出量の算定を省略する
付随的	蓄電池の使用	CO2	－	□ 排出量の算定を行う □ 影響度により排出量を評価する

				■排出量の算定を省略する
--	--	--	--	--------------

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

4 排出削減計画

■EN-S-001 ver.1.1 「ボイラーの導入」

認証対象期間 ※1	2018年5月1日 ～ 2026年4月30日（8年0ヶ月）			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2014年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2015年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2016年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2017年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2018年度	234.9 t-CO2	190.0 t-CO2	44 t-CO2
	2019年度	255.9 t-CO2	207.0 t-CO2	48 t-CO2
	2020年度	255.9 t-CO2	207.0 t-CO2	48 t-CO2
	2021年度	255.9 t-CO2	207.0 t-CO2	48 t-CO2
	2022年度	255.9 t-CO2	207.0 t-CO2	48 t-CO2
	2023年度	255.9 t-CO2	207.0 t-CO2	48 t-CO2
	2024年度	255.9 t-CO2	207.0 t-CO2	48 t-CO2
	2025年度	255.9 t-CO2	207.0 t-CO2	48 t-CO2
	2026年度	21.0 t-CO2	17.0 t-CO2	4 t-CO2
	2027年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2028年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2029年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2030年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
合計	2047.2 t-CO2	1656.0 t-CO2	384 t-CO2	
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）			

■EN-R-002 ver.1.1 「太陽光発電設備の導入」

認証対象期間 ※1	2018年5月1日 ～ 2026年4月30日（8年0ヶ月）			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2014年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2015年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2016年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2

	2017年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2018年度	54.2 t-CO2	1.8 t-CO2	52 t-CO2
	2019年度	59.0 t-CO2	2.0 t-CO2	57 t-CO2
	2020年度	59.0 t-CO2	2.0 t-CO2	57 t-CO2
	2021年度	59.0 t-CO2	2.0 t-CO2	57 t-CO2
	2022年度	59.0 t-CO2	2.0 t-CO2	57 t-CO2
	2023年度	59.0 t-CO2	2.0 t-CO2	57 t-CO2
	2024年度	59.0 t-CO2	2.0 t-CO2	57 t-CO2
	2025年度	59.0 t-CO2	2.0 t-CO2	57 t-CO2
	2026年度	4.8 t-CO2	0.2 t-CO2	4 t-CO2
	2027年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2028年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2029年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2030年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	合計	472.0 t-CO2	16.0 t-CO2	455 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）			

■合計

認証対象期間 ※1	2018年5月1日 ～ 2026年4月30日（8年0ヶ月）			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後排出量	排出削減量
	2013年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2014年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2015年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2016年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2017年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2018年度	289.1 t-CO2	191.8 t-CO2	97 t-CO2
	2019年度	314.9 t-CO2	209.0 t-CO2	105 t-CO2
	2020年度	314.9 t-CO2	209.0 t-CO2	105 t-CO2
	2021年度	314.9 t-CO2	209.0 t-CO2	105 t-CO2
	2022年度	314.9 t-CO2	209.0 t-CO2	105 t-CO2
	2023年度	314.9 t-CO2	209.0 t-CO2	105 t-CO2
	2024年度	314.9 t-CO2	209.0 t-CO2	105 t-CO2
	2025年度	314.9 t-CO2	209.0 t-CO2	105 t-CO2
2026年度	25.8 t-CO2	17.2 t-CO2	8 t-CO2	

	2027 年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2028 年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2029 年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2030 年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	合計	2519.2 t-CO2	1672.0 t-CO2	840 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力の CO2 排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）			

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より 8 年を経過する日若しくは 2031 年 3 月 31 日のいずれか早い日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙 A.3 に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	代表取締役
モニタリング担当者 ※1	経理課 課長

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	(EN-S-001 ver. 1.1) <ul style="list-style-type: none">プロジェクト実施前後のボイラーの仕様書を保管する。プロジェクト実施後のボイラーのLPG使用量について、燃料供給会社からの請求書をファイリングするとともに、毎月の燃料使用量を記録・保管する。 (EN-R-002 ver. 1.1) <ul style="list-style-type: none">プロジェクト実施後の太陽光発電設備、パワーコンディショナー、プロジェクト実施後の太陽光発電設備による発電電力量のうち自家消費した電力量を計測する電力量計の仕様書を保管する。プロジェクト実施後の太陽光発電設備による発電電力量のうち自家消費した電力量について、電力量計で計測した値を記録・保管する。（パワーコンディショナーの待機時定格消費電力が仕様書から把握できない場合）プロジェクト実施後の太陽光発電設備による発電電力量について、パワーコンディショナーで計測した値を記録・保管する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u> 2 </u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	(EN-S-001 ver. 1.1) 生産量の大幅な変動により、排出削減量の変動する可能性がある。 (EN-R-002 ver. 1.1) 無し。

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名：_____)

類似制度での認証予定期間：_____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。